

対バヌアツ共和国 国別開発協力方針

2026 年 4 月

1 バヌアツに対する開発協力のねらい

(1) バヌアツは南太平洋南部に位置し、83 の島々が北西から南東に約 1,200km にわたって点在している。国内市場が小さく、国際市場から地理的に離れていることに加え、国土が広範囲に分散していることから、経済・社会発展上の制約を抱えている。

他方、同国は、広大な EEZ を有し、日本と豪州・ニュージーランドを結ぶ縦のシーレーンと、インド洋・南シナ海から太平洋へ抜ける横のシーレーンが交差する、地政学的に極めて重要な地域に位置している。また、1981 年の外交関係樹立以来、国際場裡において我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いてきており、同国との関係維持・強化は我が国にとって重要である。

(2) 同国では観光を始めとする産業開発が進められている一方、基礎的な経済インフラの整備の遅れが物流アクセスを阻害し、産業発展や海外からの投資促進の制約となっている。

保健・医療分野では、マラリア等の感染症への脆弱性に加え、非感染性疾患（NCD）の増加等が課題となっている。教育分野では、学校・教室不足に伴う就学年齢の遅れや、無資格教員の多さに起因する教員の指導力不足が指摘されており、社会サービスの質の向上が課題となっている。

加えて、同国では、火山噴火、地震、津波等の自然災害や、特に、気候変動の影響によって激甚化・頻発化の恐れがあるサイクロンや高潮への対応能力強化が喫緊の課題となっている。また、都市部への急激な人口流入に伴う廃棄物処理の問題による公衆衛生の悪化や、乱獲による沿岸漁業資源の枯渇など、環境面での課題も深刻化している。

さらに、バヌアツは 83 の島々からなる太平洋の島嶼国であり、その排他的経済水域（EEZ）は広範囲に及ぶが、同国は財政基盤が脆弱であり、広大な EEZ を自国で適切に管理するだけの人員、装備及び予算を確保することが困難な状況にある。

(3) こうした中、バヌアツ政府は、「国家持続的開発計画（National Sustainable Development Plan 2016 to 2030）」を策定し、「社会」、「環境」及び「経済」を基盤として、持続的な発展を目指している。同計画では、質の高い教育・ヘルスケア等を通じた社会サービス向上、包摂的な社会の実現、自然環境の保護、天然資源の適切かつ有効な活用、気候変動・災害への対応・適応の強化、持続的かつ適切に維持管理されたインフラ整備、農村地域の開発と経済活性化等の目標を掲げている。

(4) こうした点を踏まえ、我が国は「太平洋・島サミット（PALM）」の枠組み等を通じ、同国の自立的・持続可能な開発の取組を後押しつつ、「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）実現のため、「自律性」と「強靱性」を身につけるための必要な協力を進めることにより、二国間関係の一層の強化を図ることとしている。

2 我が国の対バヌアツ共和 ODA の基本方針（大目標）：自立的かつ持続的な経済成長の達成と環境に配慮した国民の生活水準の向上

バヌアツの国家持続的開発計画及び PALM におけるコミットメント^{1 2}を始めとする我が国の対太平洋島嶼国政策の方向性を踏まえつつ、インフラ整備、社会サービスの質及びアクセスの向上、気候変動・防災・環境等の分野における強靱性の強化を通じ、同国の自立的かつ持続的な成長、

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100702612.pdf>

² <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100702610.pdf>

環境に配慮した国民の生活水準の向上を支援する。

3 重点分野（中目標）

（１）自立的かつ持続的な経済成長を支える基盤整備及び産業促進

持続的な経済成長を支えるインフラ施設の整備や維持管理能力の向上を支援し、経済成長の基盤を強化する。また、輸出入の拡大や物流促進、観光振興等に資するため、交通インフラの整備を通じ、連結性強化を後押しする。

さらに、SDG 目標 14『持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する』を念頭に、海洋資源の適切な管理や海上保安能力強化を通じ、自由に開かれた持続可能な海洋の実現に向けた協力を推進する。

また、教育及び保健医療分野における人材育成や施設整備を通じ、社会サービスの質の向上に取り組む支援する。

（２）ガバナンス強化

持続的な経済成長を下支えするため、法の支配の促進及び汚職対策を含むガバナンス強化のための能力構築支援も行う。

（３）気候変動・防災

火山噴火、地震、津波に加え、気候変動の影響によって激甚化・頻発化するサイクロンや高潮等の自然災害への対応能力向上を支援する。特に、災害リスクの削減や、適時・正確な予警報の発令能力強化等を通じ、防災・減災の強化に貢献する支援を行う。

（４）環境保全

都市部における廃棄物の適切な処理を通じて、周辺環境や公衆衛生の改善を図り、循環型社会の形成を支援する。また、沿岸漁業資源への影響を軽減するため、海洋プラスチックごみ対策を含む自然環境保全・管理を支援する。

4 留意事項（アプローチ、横断的事項等）

（１）日本国内の政策との連動にも留意し、バヌアツに対する支援が、同国の経済社会発展のみならず、日本の経済成長やビジネス・技術の海外展開の両立といった日本被益についても説明できる案件にする。その際、各分野において、可能な限りデジタル・AI の要素を取り入れるよう努める。

（２）バヌアツに対する二国間協力案件の形成に加え、大洋州広域を対象とする技術協力プロジェクトや研修等も活用し、効果的・効率的な支援を行う。

（３）バヌアツ政府と緊密に連携しつつ、施設・機材の管理状況のモニタリング等を通じ、適正かつ円滑な事業実施や開発効果の発現の確保に努める。

（４）日本や現地の様々なステークホルダーとの連携を強化し、効果的・効率的な援助の実施や、日本の知見・技術を活かせる支援の実施に努める。

（５）バヌアツは我が国と同様に自然災害が多発する国であり、同国の自立的かつ持続的な経済発展に向けては自然災害に対して強靱な社会を造ることが特に重要である。そのため、対バヌアツ ODA の実施に当たっては、各分野の案件において防災の要素を取り入れるよう努める（防災の主流化）。その際、我が国の官民がこれまで培ってきた知見・経験等を最大限に活用する。

（６）各分野の案件形成・実施に当たっては、ジェンダー、WPS（女性・平和・安全保障）、気候変動、生物多様性等の横断的観点にも留意する。

（了）

別紙：事業展開計画

国別開発協力方針 別紙

対バヌアツ 事業展開計画

2026年4月現在

基本方針 (大目標)		自立的かつ持続的な経済成長の達成と環境に配慮した国民の生活水準の向上											
重点分野 1 (中目標)		自立的かつ持続的な経済成長基盤整備及び産業促進											
開発課題 1－1 (小目標) 経済成長基盤の強化	【現状と課題】 バヌアツは、持続可能な成長のためにはその基盤となるインフラ施設（空港、港湾、橋梁、道路、電力、上下水道等）の強化が重要である。また地震、サイクロン等の自然災害の影響も踏まえ、気候変動対策も念頭に置いた、新設のみならず既存のインフラの維持管理能力の向上も必要である。特にこういった分野の課題は、主要な産業である観光や農業といった経済活動上の支障となっているのみならず、医療や教育といった社会サービスへのアクセスにも障害となっている。国家開発計画（National Sustainable Development Plan 2016 to 2030）において、国際協定や基準を満たす安全で確実な交通インフラの整備を目標としており、インフラ施設の整備は急務となっている。村落部では自給自足的な生活も残ってはいるが、都市部と村落部の経済格差、近年の急速な人口増加による女性や青年層の雇用促進が課題となっており、国家開発計画においてもインフラ整備、観光、農林水産業の連携による産業振興、雇用促進、地方経済の活性化を目標としている。					【開発課題への対応方針】 港湾や道路、橋梁等の運輸交通分野、再生可能エネルギーである水力発電所等、質の高いインフラ整備の支援を通じ、地域の連結性を強化するとともに、都市部と村落部の経済格差の縮小と経済成長の促進を支援する。支援にあたっては、他ドナーと積極的な意見交換を実施し、援助の重複を避けると同時に、連携による効果的、効率的な支援を目指す。また、ジェンダーに配慮した産業育成、雇用促進を目指す。また、ジェンダーに配慮した産業育成、雇用促進を目指す。							
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
					2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度			
	経済インフラ整備・維持管理プログラム	資金協力による交通、再生可能エネルギー等にかかるインフラ施設のハード面の支援とともに、個別専門家やボランティア派遣、研修等を組み合わせ、インフラの運営・維持管理についてのソフト面の能力強化を図り、インフラ施設が効果的かつ長期にわたり活用されるための支援を行う。	WCO連携 税関リスク管理・事後調査	第三国研修								4	
			テオウマ橋災害復興計画	無償							22.87	9,13	
			サント島における水力発電施設整備計画	無償							45.43	7,13	
			社会・経済インフラ整備・維持管理及び事業管理関連研修	課題別研修他								9	
			経済インフラ整備・維持管理にかかるボランティア派遣	JOCV								9	
			地震の影響を受けた主要経済インフラの緊急復旧計画	無償							25.00	9	
			経済社会開発計画（地震災害復旧機材）	無償							4.00	9	インフラ分野
			新型コロナウイルス感染症危機に対応した国境管理体制強化計画	マルチ							4.64 （複数国累計）	9	国連開発計画（UNDP）
			太平洋島嶼国における感染症に対応するための国境管理能力向上計画	マルチ							10.19 （複数国累計）	9	国際移住機関（IOM）
			経済社会開発計画（漁業調査監視船）	無償							7.00	14	
インフラ分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.40	6,9				
産業振興プログラム	ボランティア派遣や研修等により、中小企業育成、産業振興、地方経済の活性化を目指した人材育成を支援する。	SDGsグローバルリーダー	長期研修								4		
		産業振興にかかるボランティア派遣	JOCV								4,9		
		太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコミ推進プロジェクト	技プロ							3.84	4		

開発課題 1-2 (小目標) 社会サービスの向上	【現状と課題】 保健分野では、感染性疾患の削減については効果が上がっているものの、近年急増している非感染性疾患に対する保健サービスの需要が増加している。また保健分野の予算の増額しているものの、急速な人口増加により国民一人あたりの額は減少している。国家開発計画では、質の高い保健・医療・衛生サービスの提供を目標としているが、現状は施設・設備も知識技術を持った人材も不足しており、医療インフラの整備と共に医療従事者の能力向上を目指した支援が必要となっている。教育分野では、すべての子供の教育へのアクセス改善、教育の質の改善を目標としているものの、特に地方の教育施設・設備・環境は不十分で、都市部と地方の教育格差が拡大してきており、教員の指導力向上も含めた改善が必要となっている。			【開発課題への対応方針】 保健医療及び教育分野において、ボランティア派遣を中心とした支援を行う。保健医療分野では、保健省、病院、地方のクリニック等、広くボランティアの面的展開を行い、感染症対策の他、増加傾向にある糖尿病等の非感染性疾患対策を支援し、医療従事者の能力向上を支援する。教育分野においても、日本政府の教育分野の課題別政策である「平和と成長のための学びの戦略」を踏まえ、ボランティア派遣を中心として、基礎教育、特に算数指導法を中心とした現地教員の指導力の向上を、またすべての子供たちを対象とするインクルーシブ教育を支援する。さらに保健省と連携した学校保健の導入を支援していく。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	社会サービス向上 支援プログラム	保健分野では、ボランティア派遣と研修を中心に、日本の支援で建設したビラ中央病院をトッリファラルとするリファラルシステムの強化を支援するとともに、現場レベルの人材育成を目指す。教育分野では、草の根無償による学校インフラの支援とともに、ボランティア派遣と研修を通じて、算数教育を中心とした基礎学力の向上を目指した現地教員の指導力向上を支援する。	基礎保健・医療サービス向上関連研修	課題別研修他								3,4		
			基礎教育改善関連研修	課題別研修他									4	
			法執行・刑事司法能力強化関連研修	課題別研修他									16	
			保健医療分野及び基礎教育分野のボランティア派遣	JOCV									3,4	
			地域警察（大洋州地域）	国別研修									11, 16	
			島嶼型教育支援に係るボランティア派遣	JOCV									4	
			教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償								0.90	4	
			太平洋島嶼国における新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療体制強化計画	マルチ								22.53 (複数国累計)	3,6	国連児童基金 (UNICEF)
			第二次太平洋島嶼国議会能力向上計画	マルチ								8.32 (複数国累計)	17	国連開発計画 (UNDP)
重点分野 2 (中目標)	ガバナンス強化													
開発課題 2-1 (小目標) 海上保安分野における能力強化	【現状と課題】 法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持することは、島嶼国の中でも特に広大な排他的経済水域を有する同国が安定した海上貿易や持続的漁業を実施するうえで不可欠である。特に、近年増加する違法漁船対策等を含む海上保安分野における能力向上は重要課題となっている。			【開発課題への対応方針】 島嶼国で、広大な排他的経済水域を有する同国にとって重要な資源である海洋の秩序を守り、保全していくため、海上法執行を含む海上保安分野における能力向上支援に重点を置く。地政学的に重要な場所に位置する同国の海上輸送網の整備による連結性の強化のため、国際基準に則った海上輸送関連インフラの支援にも力を入れる。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	海上法執行を含む海上保安・海洋安全保障における能力向上プログラム	海上保安分野では、国際機関による研修等により、海上犯罪対策のためのソフト面の能力強化を図る。	太平洋島嶼国における効果的な海上犯罪対策のための海洋法執行機関能力強化計画	マルチ								8.17 (複数国累計)	4,5,6,9,14,16,17	国連薬物犯罪事務所 (UNODC) 国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI)

重点分野3 (中目標)		気候変動・防災														
開発課題3－1 (小目標) 気候変動・防災	【現状と課題】 同国は環太平洋火山帯に位置し、火山噴火、地震、津波のリスクが高く、また近年は大型のサイクロンが頻発しており、国連大学による「世界リスク報告書2016」では世界で最も自然災害リスクの高い国にランクされている。国家開発計画においても、気候変動と自然災害に対する強靱化を目標としている。2015年3月にカテゴリー5のサイクロンが直撃した際には、携帯電話等を活用した事前の警報等はある程度有効に機能したが、地震、津波、高潮、火山噴火等に関するデータ解析や予報発信能力は不十分であり、早期警報システムの導入、防災意識・対策の向上、災害復旧体制の改善が必要とされている。				【開発課題への対応方針】 地震、津波、高潮、サイクロン、火山噴火といった同国が抱える自然災害リスクに対し、日本の防災への取り組みの経験を踏まえ、データ解析、予報及び発信能力の向上を支援する。コミュニティレベルでの防災マップ作成や避難訓練など、ボランティア派遣、草の根技術協力により強化を進める。											
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考			
	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度										
	防災プログラム	技プロ、個別専門家、研修等を有機的に組み合わせ、サイクロン、地震や津波、高潮に関する観測データの解析能力の向上と予報発信能力の向上を支援する。また、経済社会開発計画により、災害対策に必要な機材の支援を行う。	津波・防災情報アドバイザー	個別専門家								0.53	13			
			南西太平洋島嶼国における広域火山災害リスク軽減プロジェクト	科学技術									13			
			教育拠点としての学校と共にコミュニティが作る防災教育支援	草の根技協								0.10	4,13			
			防災・気候変動関連研修									4,13				
			防災にかかるボランティア派遣	JOCV								13				
災害及び移動のリスクに対する強靱性強化計画	マルチ								7.37	1,3,10,13	国際移住機関 (IOM)					
重点分野4 (中目標)		環境保全														
開発課題4－1 (小目標) 環境保全	【現状と課題】 国家開発計画では、環境を経済、社会と並ぶ開発のための基盤となる3本柱の一つとして大きく位置づけている。次世代に続く持続可能な成長と開発のために、廃棄物と汚染の削減、天然資源の持続可能な管理と利用を目指している。環境アセスメント関連法が改定、廃棄物管理法や公害防止法が制定されたが、人員や財政不足によりこれらの法律の十分な実施ができていない。また都市部では人口の流入・集中が顕著であり、ゴミや汚水等による生活環境の悪化が顕在化、地域社会での旧態依然とした廃棄物処理方法は改善が必要となっている。水産資源管理については、タプーエリア等慣習的方法是は行われているが、住民の生計向上、代替収入手段の確立等が課題となっている。水産資源の管理は、伝統的な食料資源目的だけでなく、経済資源としての活用が求められており、持続可能な社会を維持するため保全管理の必要性は高い。				【開発課題への対応方針】 太平洋地域環境計画事務局（SPREP）と連携した太平洋地域廃棄物管理戦略の達成に向け、SPREP等の地域機関、環境局やポートビラ市等と協力し、固形廃棄物管理にかかる制度の構築及び人材育成を支援する。ボランティア派遣により、住民レベルでの管理能力を高める。											
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考			
	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度										
	島嶼における循環型社会形成支援プログラム	広域技プロ、ボランティア派遣、研修等を組み合わせ、環境に配慮した持続可能な社会を目指し、制度構築、ゴミの削減や廃棄物処理場改善の活動を通じて、住民の意識向上と、国や地方自治体の廃棄物管理能力向上を支援する。	大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ3	技プロ								11,13				
			島嶼型循環型社会形成分野関連研修	課題別研修他								13				
			島嶼における循環型社会形成支援にかかるボランティア派遣	JOCV								11				
			きれいな街のための中核人材育成(2024-2026年度)	長期研修								4,11				
	自然環境保全プログラム	技プロを中心に、ボランティア派遣や研修を効果的に組み合わせ、住民主体による自然資源の適切な管理・運営能力の向上を支援する。	環境教育関連研修	課題別研修他								4				
			自然環境保全にかかるボランティア派遣	JOCV								11				
			気候に対して強靱な発展及びネット・ゼロに向けた太平洋地域におけるグリーンtransition スフォーメーション推進計画	マルチ								51.05 (複数国累計)	7,9	国連開発計画 (UNDP)		

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「――」（＝実施期間）、「破線「----」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf